

インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月1日から、インフルエンザ予防接種費用の助成が始まります。

予防接種によってインフルエンザにかかりにくくなり、かかっても重症化するのを防ぐ効果があります。効果が出るのは予防接種をしてから約2週間後、その後約5ヶ月間効果が持続します。そのため、インフルエンザの流行前（10月～12月上旬）に接種をおすすめ致します。

| 助成対象者 | 助成回数 | 助成額 |
|---|------|--------------------------|
| 13歳未満の方（接種日時点） | 2回 | （1回目）2,500円 （2回目）500円 |
| <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の方（接種日時点） 60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方（主治医とご相談ください） | 1回 | 2,500円 |
| 助成期間 | | |
| 令和2年10月1日～令和3年3月31日まで | | |

※助成対象者で生活保護を受給されている場合は、全額助成となります。

【指定医療機関】

| 医療機関名 | 電話番号 |
|-----------|--------------|
| 新冠町立国保診療所 | 0146-47-2411 |
| 日高德州会病院 | 0146-42-0701 |
| 山田クリニック | 0146-43-0008 |
| 駒木クリニック | 0146-45-0123 |
| 仲川内科胃腸科医院 | 0146-42-0345 |
| 勤医協厚賀診療所 | 0145-65-2711 |
| 石井病院 | 0146-42-3031 |

こちらの医療機関で接種すると、助成金額を差し引いた金額で費用が請求されます。
（申請は必要ありません）



※接種開始日や接種費用は医療機関により異なります。直接お問い合わせください。

高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか？

町では高齢者肺炎球菌の予防接種費用を助成しています。

対象の方には4月に予診票をお送りしていますので、期間内にぜひ接種されますよう
おすすめ致します。なお、予診票がお手元にない方はお気軽にお問い合わせください。

※インフルエンザも肺炎を引き起こす原因となるため、インフルエンザワクチンと両方接種することで、より高い肺炎予防効果を得ることができます。

| 助成対象者 | |
|--|--------|
| 【令和2年度に以下の年齢になる方】 | |
| 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳 | |
| 助成回数 | 助成額 |
| 生涯1回 | 5,000円 |
| 助成期間 | |
| 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで (今年度対象者の助成期間です。) | |

※助成対象者で生活保護を受給されている場合は、全額助成となります。

【指定医療機関】

裏面をご覧ください。



指定医療機関以外で接種された方は、申請することで費用が助成されます。

(インフルエンザ予防接種も共通)

下記の必要書類等を持参の上、保健福祉課で助成申請を行ってください。

《必要な書類等》 領収書・接種済証・印鑑・通帳(振込先口座が確認できるもの)

※申請はできるだけ年度内に済ませるようお願いいたします。

お問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 (47-2113)